

平成30年度事業計画書

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

1 事業実施の方針

平成30年度は児童福祉法に基づく障害児相談支援事業と障害者総合支援法に基づく指定特定相談事業の実施と、全ての子どもに対する個々のニーズに合わせた発達支援事業の実施に当たり「こども」に特化した相談支援の充実に取り組む。

また、障害、不登校、引きこもりへの理解に対する啓発事業に関しては、相談支援の中などから、相談者のニーズや関心事を掘り起こし、地域の支援者などと共有、協働し取り組めるように研修会やイベントを企画・運営する。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数
①児童福祉法に基づく障害児相談支援事業	障害児支援計画の作成とモニタリング	随時	市内及び近隣	3人	市内と近隣の障害児70人
②障害者総合支援法に基づく指定特定相談事業	サービス利用計画の作成とモニタリング	随時	市内及び近隣	3人	市内と近隣の障害者50人
③児童福祉法に基づく児童発達支援事業・放課後等デイサービス事業・保育所等訪問支援事業	障害児とその家族対象の教室設置（定期・不定期）	定期 不定期	事業所	5人	市内と近隣の障害者20人
④障害児・者に対する療育支援事業	療育相談と発達支援	随時	市内及び近隣	5人	市内と近隣の障害児者50人
⑤障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業	障害児・者に対する訪問介護事業	随時	市内及び近隣	5人	市内と近隣の障害児者30人
⑥障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業・日中一時支援事業	障害児・者に対する移動支援事業・日中一時支援事業	随時	市内及び近隣	5人	市内と近隣の障害児者30人
⑦不登校、引きこもりの支援事業	不登校、引きこもりの児童と若者とその家族への相談	随時	市内及び近隣	3人	市内と近隣の希望者30人

⑧教育相談事業	特別なニーズのある子どもの就学、進学その他教育に関する相談支援	随時	市内及び近隣	3人	市内と近隣の希望者30人
⑨障害、不登校、引きこもりへの理解に対する啓発事業	研修会 発達支援フェア	未定 H31年2月	市内	5人 20人	市内と近隣の希望者 150人 500人
⑩自助活動育成・支援事業	保護者（特に母）のためのワークショップの開催	毎月	市内	5人	市内と近隣の希望者 1回に20人
⑪障害者関連製品、福祉用具・支援グッズの普及促進事業	相談室での紹介や発達支援フェアにおいてのブース運営	随時	市内	2人	市内と近隣の希望者 50人
⑫その他、この法人の目的を達成するために必要な事業	ホームページを開設し、活動内容の紹介。リーフレットの配布。当事者などのニーズ調査。	随時	法人事務所	2人	不特定多数